⑵　システムの設置場所及びデータの保管場所

・システムの設置場所 ・バックアップシステムの有無及び設置場所 ・バックアップデータの保管の有無及び保管場所

（記載上の注意）

１．「システムの概要」は、前払式支払手段発行者が管理する各システム（取引システム、顧客管理システム及び社内システム等）の関係性と、連携先（銀行、クレジットカード会社及び加盟店等）との接続関係の概要についても記載すること。

２．「システムの設置場所及びデータの保管場所」は、クラウドサービス等を利用している場合には、おおよその所在地の記載で可とする。

３．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第２面の次に添付すること。

４．高額電子移転可能型前払式支払手段の発行の業務を行うために使用する電子情報処理組織の管理に係る社内規則等を添付すること。

（第３面）

12. 犯罪による収益の移転防止及びテロリズムに対する資金供与の防止等を確保するために必要な体制に関する事項

⑴　経営管理（管理体制）
